

2017年(平成29年)7月13日 木曜日

A 昇進とは、会社組織の指揮命令系統の中で上の立場になること（一般社員から係長、課長など）です。昇格は、社内だけで運用されている能力を判断するシステム（職能資格制度）の中で、評価が上がることをいい

者の広い裁量に委ねられています。従業員間で昇進・昇格に差がついても違法とされることはないのが原則です。

もつとも①均等待遇②男女差別規制③不当労働行為④人事権の乱用などで法に抵触する場合

て、差別的取り扱いをしてはならないとする原則です。男女差別規制や不当労働行為も同様に、性別を理由とした差別的な取り扱い、労働組合の活動などをしたことによる不利益な取り扱いを禁止する原則です。

なる事実について誤認があつたり、不当な動機により低い評価をしたため、合理性を欠く評価となり、その結果昇進・昇格させなかつた場合も人権の乱用として違法になります。

あれこれ  
法律

## 裁量の乱用などは違法

ます。  
どの従業員をどのようには違法と判断されま  
す。

には違法と判断されま  
す。

従つて▽日本国籍を有しない▽特定の宗教団体、政党への所属▽女性労働者についてのみ婚姻や子を有している▽労働組合の活動をしているなどを理由として昇進・昇格させない場合は違法となります。

Q 他の人に比べて昇進や昇格が遅いと言つて、差別だと主張している従業員がいます。昇進や昇格が差別として違法と判断されることがありますか。